

セルフプラン講座実施要項

1.内容

市民自らが行うあらゆる分野の学習活動において、その学習団体（グループ・サークル）を対象に、自発的な生涯学習活動への支援を目的として、市教育委員会が学習活動に係る講師料の一部を援助する。

2.応募資格

以下の要件を満たしているもの。

- 5名以上の団体・グループ・サークルであること
- 構成員の過半数が市内在住者であること
- 主たる開催会場が小林市内であること
- 継続して3回以上の開催であること

ただし、以下の場合は、対象とならない。

- 国・県・市の助成を受けている団体（上部組織を通じて受けている場合も含む）
- これまでにこの制度で支援を受けている団体
- 依頼を予定している講師が団体内部の場合
- 営利・政党・宗教に関する団体及び学習内容の場合

3.支援額

1団体2回までの支援とし1回の金額を6,200円（この金額から所得税を控除する）とする。
なお、これは1回当たりの支給額の上限とする。

4.支払方法

講師料は、事業の終了後（セルフプラン講座事業報告書提出後）に講師本人への口座振替で支払う。

5.募集团体数

募集团体は2団体とする。

ただし、2団体を超える申し込みがあった場合は、内容等を教育委員会で審議し決定する。

6.申請方法

所定の用紙に必要事項を記入し5月31日までに社会教育課（中央公民館）に提出する。

7.提出書類

- 【申請時】
- ①セルフプラン講座申請書
 - ②事業内容のチラシ等（内容確認の出来るもの）
 - ③セルフプラン講座事業計画書
 - ④収支予算書
 - ⑤セルフプラン講座受講者名簿

【講座終了時】

- ① セルフプラン講座事業報告書
- ② 事業活動している写真2枚以上(日付有)
- ③ 収支決算書
- ④ 口座振替支払申出書
- ⑤ 請求書